

第2回小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

○日時

平成29年8月30日（水）10時00分～12時00分

○場所

小郡市役所 西別館3階会議室

○出席委員（敬称略・50音順）

井上、奥村、柏、國廣、永利、野口、堀江、松尾、溝口、米倉

○事務局

大津総務部長、熊丸企画課長、木下男女共同参画推進係長、天野

○次第

1 会長あいさつ

2 経過

3 議題

(1)副会長選出

副会長：野口成之委員に決定

(2)第2次小郡市男女共同参画計画 平成28年度実施状況報告について

（事務局説明）

（議長）

- ・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

※発言が前後しているため内容ごとに編集しています。

<LGBTに関する教育>

（委員）

- ・教育分野への男女共同参画に関して質問。LGBTなど、そういった悩みを抱えているお子さんもいる。小郡市として今後の取り組みをどう考えているか。先生に対する研修でとどまって

いるようだが、子どもたちに向けた教育が求められると思う。

(事務局)

- ・人権研修会の学校教育部会の報告から抜粋になるが、ジェンダー平等教育を一部の学校で取り入れている。LGBTをひとつのテーマとして取り上げて、小学校6年生にフレンズの石崎杏里さんに来ていただいて講演をしている。

(委員)

- ・小学校独自で企画されたものか。

(事務局)

- ・複数の学校が合同で企画したもの。実施の詳細については確認していないが、そういった取組も少しずつ取り入れられているようだ。

(委員)

- ・他市町村で、積極的にジェンダーに関する冊子をつくっているところもある。親としてはそういった面も積極的に取り組んで欲しいと思う。デートDVもニュースでもよく聞くので、ぜひ積極的に取り組んでもらいたい。

(事務局)

- ・教育委員会へご意見を伝える。LGBT、ジェンダーの教育の実施についてもお願いしたい。

(委員)

- ・今の質問については分からない方もいらっしゃるかもしれない。今、性に関する悩みを抱えている子どもが多いようだ。そのことについて、子どもたちに自分たちの思ったように生きていい、という教育をして欲しい、という質問だったと思うがどうか。

(委員)

- ・個性を大事にする、ということ。それがもとでいじめにつながったりしないようにしてもらいたい。

(委員)

- ・性に関する悩みを安心して先生や保護者にも伝えられるように環境づくりをしていかななくてはならない。保護者に対してもそういう考え方をもってもらうなど、教育委員会でもこれからは取り組んで欲しい。

(委員)

- ・社会的背景として、今クローズアップされている。

(委員)

- ・ようやくその問題が表立ってきている。これまで我慢してきた子どもたちが、自分を出せるような考えができるようにしなくてはいけない。新たな課題で、ジェンダーから一歩進んだ考え方なので、教育委員会にも取り組んで欲しい。

(事務局)

- ・ジェンダー平等教育の補足として、年一回は実施するように取り組みを考えているようだ。ねらいとして、性別で決めつけない見方、ありのまま自分らしく生きようとする力を育てる、性別に関わらず生活的自立、経済的自立につながる力を身につける、性別に関わらずお互いを尊重する対等な関係をつくる力を身につけることをあげている。

(委員)

- ・小学校に勤めている。以前は女子教育問題だったものが、両性の自立と平等に変わった。LGBTを考えると、両性は男性と女性を指し、男女の人権という言い方で良いのか、という時代に来ている。研修の中で養護教諭がLGBTについて報告をしたが、13人に1人が該当するようだ。これまで担任した子供たちの中に確実にいただろうし、今目の前にいる子どもたちにもいるだろう。小学生なので、はっきりとした自覚ないかもしれないが、周りとは違うと感じている子どもたちや悩んでいる子どもがいるだろう。数の上ではマイノリティな存在であるが、他と違って特異な存在ではなく個性のひとつとして尊重される社会にならないといけないと感じる。障害をもつ子どもたちと同じように、様々なマイノリティの立場にある人達の人権を大事にしていきたい。具体的に、学校では取組がはじまったばかりで、講師をよんで職員が学んでいる段階で、授業レベルで実践は少ないが、その方向で進んではきている。両性の自立、男女だけでいいのか、など疑問をもちながら周りの皆で学んでいけばいいかな、と感じている。
- ・偏見をもたれている方のほうが多い。自分の子どもからそうだと告げられたら、受け入れられるかという点難しいかもしれない。

(委員)

- ・教育の分野もそうだが、一般的にもそういうことを受け入れることがまだできていない。突破口がないと広がっていかないので、まずは教育の分野から子どもから保護者へと広がっていくといいかもしれない。そうすると、男女平等よりももっと先の世界になっていく。まずは、足元の男女平等を進める必要がある。

<セクシュアル・ハラスメント等防止>

(委員)

- ・報告書の40ページについて、同和問題の講演会のようなのだが、内容がセクシュアル・ハラスメント防止からかけ離れている。評価もBになっているがどういうことか。男女共同に沿った内容を提案してほしい。

(委員)

- ・同じく疑問を感じた。この講演会の中で、セクシャルハラスメントに触れているようならそれを書いて欲しい。

(事務局)

- ・県の労働局が実施した育児介護休業法改正の説明会やハラスメントの説明会を案内している。直接ではなく周知したということだと思う。

(委員)

- ・実施状況ではそこまで触れてもらわないと分からない。

(事務局)

- ・記載については注意するように伝える。

<農業者について>

(委員)

- ・報告書 48 ページからの農業で働く人について、パートナー研修と男の料理教室は毎年行われているが、単なる帳面消しになっている。昨年のパートナー研修は参加者が5名で職員が3名だった。実施すれば良いという問題ではない。家庭の中から、妻に参加させることが必要である。農業女性には嫁・姑・舅の関係があり、妻は自分の意見が言えないという状況がある。農業振興課から通知はくるが、参加したくても言えない。以前は参加が少なかつたら農業振興課から声かけがあったが、今は全くない。声かけがあれば、参加者の状況もわかり、行こうという気持ちになる女性もいる。評価がBになっているが、どうかと思う。毎年のだだの計画でしかない。どうやったら参加者を増やせるのかももっと工夫してほしい。

(委員)

- ・セミナーは人が集まらない。男の料理教室や長崎研修などは人が集まっているので、そういったところで話をしてもらおうなど、抱きあわせにすると良いのではないか。先生に男女共同参画の視点の話をお願いしたり、担当から話をするなどしてはどうか。この話を聞いてください、といっても人は集まらない。考えた方が良い。

(委員)

- ・男の料理教室はなぜ「男」なのか。豪快なイメージをもつが、男性が生きる力をつけるためのというのが本来の意味ではないか。妻が病気になったり亡くなったとき、一人になっても生きていけるような力をつけるための教室だと思う。男性が生きる力をつけるための男性料理教室はあると思うが、そのときになぜ必要なのか、ということをお話が必要があると思う。女性は経済的な自立、男性は生活的な自立が必要な理由をきちんと分かってもらうようにしたほうが良い

のではないか。

- ・報告書 48 ページの次年度に向けての中で、「男の料理教室」を男女ともに参加できるようにし地元高校生との交流にするとあるが、男女共同参画の視点が薄くなり女性ばかりにならないように注意して欲しい。
- ・報告書 49 ページの家族経営協定は進んでいるか。15～16 年はこの話が出ているがなぜ進まないのか。

(委員)

- ・呼びかけ自体もあまりない。手続きが大変で、決め事がたくさんありひとつずつチェックしなければならない。男性は面倒に感じるようで、こんなことしなくても、という感じのようだ。

(委員)

- ・若い世代は自主的にしているのではないか。

(委員)

- ・家族協定の中で決めていても、そのとおりにいかない。若い世代は日曜を休みにしているところが多いようだが、自分たちの世代は日曜も働いている。金銭的な面で、DVといえると思うが、お小遣いを渡さなかったり、若い世代 30 代でも携帯代をチェックされるようなところもあるようだ。

(委員)

- ・少しずつ変わっているかと思った。自分たちの世代が、嫁が来ないことから自由な時間やお金が必要だと感じて変わるのではないか。

(委員)

- ・変えていかなければという意識はある。同居は難しく、通い農業が増えてきている。

(委員)

- ・農協には全員入っているのか。農協の青年部との話し合いはないか。

(委員)

- ・そういうところまでの話はないと思う。若い後継者と自分たちの世代で話し合いをしたらどうかと思うが現実にならない。

(委員)

- ・場を作るのが難しい。農協に入ってもらって話をしてもらうことはできないのか。研修会をしてもらうなどできないか。

(委員)

- ・若い世代の方が入りたがらないのではないか。

(委員)

- ・そもそも家族経営協定とは何なのか。

(委員)

- ・決め事はあるがそのとおりにやっているところは少ないと思う。報告書の評価Bは疑問に感じる。

(委員)

- ・理想的な制度かもしれないが現実的なのか。10年以上も経っていて進んでいないのであれば、何か課題があるのではないか。担当はどこか。全国での実施だと思うが。

(事務局)

- ・農業振興課が担当になっている。家族経営協定は全国的なもの。

(委員)

- ・他の自治体などは進んでいるのか。

(事務局)

- ・啓発を積極的にしているところはあまり見えない。制度自体に問題があるのか、啓発が必要なのかはわからない。

(委員)

- ・進んでいる自治体があれば、調べて小郡市でも参考にしたら良いのではないか。全国的に進んでおらず、制度的に問題があれば考え直す必要がある。

(委員)

- ・家族協定を結んでいるところにアンケートをとるなど、自分たちで再確認できるようにするといいのではないか。それくらいはできるのではないか。

(委員)

- ・現状をもっと調べて欲しい。

(事務局)

- ・協定数は平成27年度25件から平成28年度28件と3件増えている。数値の出し方が認定農業者に占める家族経営協定数として出しているものなので、認定農業者がそれ以上に増えている

ので数値としては下がっている。他の計画では個別の目標、認定農業者数を増やすというような数値目標にしているところが多い。数値目標の設置の仕方も検討する必要がある。

(委員)

- ・認定農業者とは何か。

(事務局)

- ・認定農業者対象の事業がある。小郡市の農業をひっぱっていく人達としての認定農業者だと思う。

(委員)

- ・認定はどこがしているのか。

(事務局)

- ・市あるいは農業委員会の認定ではないか。

(委員)

- ・模範的な、正当な農業者ということか。

(委員)

- ・認定農業者はどのような農業者が対象になるのか。位置づけがあるのか。

(委員)

- ・面積も一定以上という決まりがある。

(事務局)

- ・要件があり審査もある。

(委員)

- ・専業農家が対象か。

(委員)

- ・専業農家が対象。家族の中でも夫婦がそれぞれ会員になることもある。

(事務局)

- ・農業者は5反以上、認定農業者も決まっていると思う。

(委員)

- ・ 農業者と認定農業者は違うものか。

(事務局)

- ・ 認定農業者の方が先進的に取り組んでいる。
- ・ 計画書の中に認定農業者の説明が記載されている。経営の計画を立て、それが市町村から認められた農業者を指す。報告書の実績値は、認定農業者数に占める家族経営協定締結数なので、認定農業者の増加よりも家族経営協定締結数の増加が少ないということ。

(委員)

- ・ 認定農業者数に占める家族経営協定締結数という数値目標が不適切ではないか。

(事務局)

- ・ 計画の内容自体がどうかというところもある。

(委員)

- ・ 認定農業者の制度については来年までに確認をお願いしたい。

(委員)

- ・ 推進の提案として、こういった話を農業委員会でできたら良いのではないか。

(委員)

- ・ 高齢の方が多く、農業委員会はどうかと思う。

(委員)

- ・ 農業委員会は難しいと思うので、農協の青年部をお願いしたい。農協に入っている人も少ないのか。

(委員)

- ・ 青年部も人が少ない。

(委員)

- ・ 農業振興課に頑張ってもらいたい。内容を精査したほうが良いかと思う。

(委員)

- ・ 第6次産業は女性の起業につながるのではないか。それも必要かと思う。女性農業者向けに起業のセミナーなどをして良いと思う。

(委員)

- ・県のセミナーの呼びかけはある。他の地域はバスを出して職員が連れて行っているようだが、自分で行ってもらいたいと言われた。九州大学伊都キャンパスで農業女性のリーダー研修があったが、車を出してもらえれば行くのに、という人が多かった。一緒に行くように呼びかけがあるといいと思う。6次化セミナーの案内もよくもらう。

(委員)

- ・県や市から案内が来ているから、この地域から何人か行くように、としてもらいたいかもしれない。そこで勉強したことを家族に伝えられるといい。報告書のような実施状況のままでは変わらない。

(委員)

- ・地域から何人と割り当てをした方がいい。複数で行くと力も強くなる。

(委員)

- ・セミナーは勉強だが、家族にとっては遊びに行く感覚。男女共同参画も女性が強くなるというイメージが強い。

(委員)

- ・親が農業をしておりよく分かる。収入が家に入り妻にお小遣いという形、自分自身はサラリーマンで自分がお小遣いをもらうという形。考え次第で、家庭の中で誰かが収入を管理していて、そこからお小遣いなどをもらうというのはあっていいのではないか。

(委員)

- ・商業でも同じようなことがいえると思う。

(委員)

- ・同居する場合、祖父母がお金の管理をしていとなると難しいかもしれない。家族経営は難しい問題だと思う。別に生活していて仕事場だけ同じという形もある。

(委員)

- ・フリーマーケットの責任者をしたことがあり、認定農業者が出店することがあったが、そのときに認定農業者とは何かと思っていた。今回、認定農業者について基準に基づいているのが分かった。

<デートDVの若年層への啓発>

(委員)

- ・すぐにできることとして提案がある。若年層への啓発をデートDVのリーフレットを成人式で配布したとあるが、中学校でも問題になっているようなので、高校や専門学校へ配布すること

も検討してもらいたい。

- ・ 去年の審議会でおごおり女性協議会の事業の紹介をしたが、そのリーフレットも今日持参したので皆さんにお渡ししたい。

<ひとり親家庭等日常生活支援>

(委員)

- ・ 報告書 68 ページのひとり親家庭等日常生活支援業務について、利用者が少なく、評価がCというのが気になる。母子寡婦福祉会にお願いしているのではないかと思うが、そのやり方がよくないと思う。母子になった時点、児童扶養手当をもらうときに知らせるようにしないと広がらないと思う。支援が届かないことが多く、働きたくても働けない、と言う人が多い。支援を知らない人が多いので、しっかり取り組んで欲しい。

(委員)

- ・ 母子だけでなく、父子もいいのか。

(事務局)

- ・ 母子も父子もいいと思う。

(委員)

- ・ 課題があると思う。使いにくいようなので工夫が必要だと思う。保育所でも配布しているようだが、なぜかと感じた。

(委員)

- ・ 保育所の保護者に配る必要はないのではないか。対象を絞って配布すればよい。

(委員)

- ・ 実施状況の中では、母子寡婦福祉会を通じて広報となっているが、実際には保育所などでも配布しているということか。それを実施状況に書いてもいいと思う。

(委員)

- ・ 窓口にチラシを置いてあったようだが、今は置いていないのか。

(事務局)

- ・ そこまで確認はできていない。

(委員)

- ・ 申請のときに一緒にチラシを渡すようにしているのではないか。

(委員)

- ・母子になってどのような支援を受けられるのか知らない人が多い。はじめの時点で支援があると知らせないといけないと思う。

(委員)

- ・利用者は、実際にはどのような支援を頼んでいるのか。

(委員)

- ・送り迎えをしてもらうだけでもとてもありがたい。

(委員)

- ・有料なのか。

(委員)

- ・国からの支援なので無料だと思う。

(委員)

- ・利用が拡充できる制度だと思う。あまり利用が少ないと制度自体がなくなってしまう。工夫が必要なかもしれない。

(委員)

- ・毎年の報告で利用者が少ないと書いてあること自体がどうかと思う。

(委員)

- ・シルバー人材センターの支援なども紹介できるといい。

(事務局)

- ・ファミリーサポートなど似たような制度がある。サービスを提供する側も資格が必要であったりハードルが高いため母子寡婦福祉会に委託している状況なのかもしれない。

(委員)

- ・家庭介護人になるのが難しいということなのか。

(事務局)

- ・支援業務を担う人が少ないということ。資格が必要だったり、講習を受ける必要がある。利用者が少ないことに直結しないが、そういうこともあるようだ。

(委員)

- ・知らない人が多いと思う。家庭介護人になりたいという方もいると思う。

(委員)

- ・利用者が増えれば、家庭介護人の募集をすることができる。今のままでは制度自体がなくなってしまう。

(委員)

- ・善し悪しはあるが、女性が仕事にしやすいそうでもある。本腰を入れて充実をはかってほしい。

(委員)

- ・母子寡婦福祉会の中で行われている制度かもしれない。

(事務局)

- ・似たような制度にファミリーサポートがある。こちらを利用している人はいるようだ。

(委員)

- ・それは有料だが、ひとり親家庭等日常生活支援業務は無料で利用できる。(所得に応じて負担額が決まる)
- ・乳がんについて、次年度に向けての中で、はっきりと自己検診の啓発事業を開始する、と書いてあるのはいいことだと思う。

<図書館の取り組み>

(委員)

- ・報告書2ページの図書館について、新しい男女共同参画の関する本の購入や、特別展を開催したということを住民の方に対してもっと知らせたい。そういう工夫が見られない。図書館の利用を企画課でも考えていければいいと思う。
- ・企画課担当の施策では、次年度に向けて「充実」としているところが複数見られた。来年の報告書では、充実させたことを実施状況に記載してもらえることを期待している。他の担当課の施策でも「充実」が増えればいいと感じた。

(委員)

- ・図書館では本を置いているだけになっていないか気になった。新しい本の紹介などは実施してほしいと思う。

<庁内の推進・報告書の記載内容>

(委員)

- ・報告書の36ページの全庁的な取組で評価がCからBになっている。年に1回幹事会を開催していると思うが、そこで各課の担当に男女共同参画の視点をおろしていくことが大事だと思う。

評価の中でほとんどが現状維持になっている。下降しているものが3つ、上昇しているものが3つある。評価だけではないが、取組のリーダーである課長が集まる幹事会での意識が変わると担当も変わっていくと思う。時代でニーズも変わっていくが、幹事会でそれに対応できるようになっていくと変わっていくと思う。

(委員)

- ・幹事会、本部会を経て審議会を開いていると思うが、報告書の内容をしっかりと見ているのは審議会だと思う。審議会が終わった後にフィードバックをする必要があると思う。このまま終わると来年も変わらない。去年と同じものを出されても意味がない。幹事会にフィードバックして精査してもらいたい。各事業で行ったことを具体的に記載するようにしてほしいと思う。

(委員)

- ・計画の内容と実施状況が一致していない記載が多い。実施していなければ、実施していないということで評価をしてもらった方がよい。無理やりこじつけで書いている。報告書77ページの障害者福祉施策についても、計画を実施したということで評価がAになっている。実施状況に一言も男女共同参画の視点が入っていない。どこかで触れたのであればそれを記載してほしい。

(委員)

- ・やっていないければ、やっていないという記載でよい。冊子の分量も半分くらいになれば分かりやすい。

(事務局)

- ・第2次男女共同参画計画は、全庁的に進め、あらゆる分野で男女共同参画の視点が必要ということというできた経緯がある。こじつけの部分や、実際にはできていないところもある。庁内でもっと内容を絞った方がいいのではないかと話も受けている。報告書の記載形式を平成30年まで同じ形式で行うのか、思い切って形式を変えるのかについては課題としている。

(委員)

- ・どの部署でも、どんな事業でも、関係があるからこれだけ事業をあげている。いろんな場面で、男女共同参画の視点を入れてほしいということで、このような報告書になっている。どう視点を取り入れる努力をしているかを記載してほしい。77ページの今の記載の仕方では視点が入っているか分からない。できていなければ、事業を実施したが視点を取り入れることができなかつた、というような書き方をしてほしい。

(委員)

- ・計画の内容には、男女共同参画の視点の取り入れ方を書いている。これができたのか、できなかったのか、ということを書くようにしてほしい。何のための報告書かわからない。他の部署でも同じような感覚で、自分たちの計画や事業を実施したという記載になっている。どこが男

女共同参画の視点かわからない。まず、庁内の各部署に視点をもってもらう。具体的事業を行うときに、どこに男女共同参画の視点をもつかが大事だ。

(事務局)

- ・計画に基づいて男女共同参画の視点を意識して、業務を行い、報告書に結果として記載されるのが理想ではある。

(委員)

- ・どこかに男女共同参画の視点は入っていると思う。無視しているわけではないと思うので、どこを意識したかを明確にして欲しい。

(委員)

- ・今、平成 29 年度の事業を実施しているところで、平成 30 年で計画は折り返しの時期になる。全庁的にそういったことを企画課から徹底して欲しい。このままでは進まない。

<女性活躍推進>

(委員)

- ・女性活躍推進の計画を読んだが、どこが取り組んでどう反映していくのか全く見えてこなかった。小郡市でも、ぜひ女性活躍の事業を増やしてもらいたい。新興住宅も増えることで、共働き世帯が増えていると思うので、男性の育児参画や働く女性の家庭との両立についての啓発やセミナーにも取り組んでももらいたい。

(委員)

- ・新しい市長に代わり、そういったことも考えておられるのでは。
- ・報告書 98 ページのノー残業デーに関連して、育休をとっている男性はいるか。

(事務局)

- ・育休をとっている男性はいない。育児時間をとっている男性はいる。

(委員)

- ・ノー残業デーをしても飲みに行ったら意味がないので、育児など具体的に取り組みをしてもらいたい。まずは職員の意識を変えることが大事だと思う。

<審議会等委員の女性登用>

(委員)

- ・審議会の女性登用について、財政課担当のものは女性が 0 となっているものが多い。来年の交代の時期がチャンスだと思うので、積極的に女性登用を推進してほしい。福祉や介護、教育の分野も女性が進出しやすいと思うので登用のチャンスだと思う。

(事務局)

- ・審議会の女性登用率について、財政課担当のものは女性が0ということだが、内部の委員会となっており女性の管理職が増えることではじめて数値が増える。規則や規定で決められた委員だが、庁内の関係部署の部長であったりするため、数値が0となっている。

(委員)

- ・遅れている。久留米市ではかなり前から部長の代わりに女性の課長や係長クラス等をいれていた。大きな問題を抱えた委員会では難しいかもしれないが、そうでないところには部長に代わって女性職員を入れるようにしたらいいと思う。女性自身の意識も変わると思うので、できるところから変えていってもらいたい。

(委員)

- ・報告書 101 ページで、市民からの公募で女性が増えるのか。女性を積極的に採用するというのか。

(事務局)

- ・そういった場合もある。審議会などを女性が経験することによって、別の場で活躍できるということもあるため、積極的に登用を考えていきたい。

(委員)

- ・文面からそれが分からない。男性の登用ばかりが増えるのではないかと感じた。

(事務局)

- ・副市長からも、審議会への女性登用推進のために、各課の審議会をチェックするようにという指示が出ている。

<刊行物ガイドライン>

(委員)

- ・男女共同参画の視点に立った刊行物ガイドライン作成についてだがずっとできていない。評価もDやCと低いがどういうことか。なぜできないのか。

(事務局)

- ・ガイドライン自体はある。内容の改訂についてだが、内容は見ているが改訂をする必要があるのかどうかを検討しているところである。

(委員)

- ・平成 20 年にできたガイドラインを使っていることか。この頃までは男女共同参画の動きが活発だった。そういう意味ではしっかりした内容ができていたとも考えられるが。

(事務局)

- ・国が作ったガイドラインも改訂されないままということもあり検討している。

(委員)

- ・必要がないのでしていないのか。評価が低いので、できていないと捉えていた。

(事務局)

- ・改訂の必要がないと結論までは出ていない。近隣市町村の状況を調べ、総務課と協議しているところである。

(委員)

- ・そういうことであれば評価を上げてもいいと思う。

(事務局)

- ・今年度はもう少し具体的に進めていきたい。

<市民意識調査>

(委員)

- ・報告書 99 ページの市民意識調査の評価がDになっているが、今後意識調査をする予定があるのか。

(事務局)

- ・計画の策定のときは必ず行う。毎年行う調査ではないので、内容や評価自体がどうかと思う。

(委員)

- ・来年くらいには意識調査をしないといけないのではないか。

(事務局)

- ・考えていきたい。評価をすることについてはどうかと思う。

(委員)

- ・何年に1回の調査なので評価の対象ではない、という表記でいいのではないか。

(3) 第2次小郡市男女共同参画計画 平成28年度重点施策について

(事務局説明)

(議長)

- ・事務局からの説明に対し、意見や質問などはないか。

(委員)

- ・DV被害者支援体制の整備ということだが、具体的にどのように行うのか。

(事務局)

- ・具体的に決まっていないが、昨年審議会で指摘があったことを受けて、庁内の関係各課で集まり会議を設けた。各課の意見や課題を共有し、スムーズな支援につながるように協議しながら改善に向けて取り組んでいきたい。
- ・いろいろな課が関係するが、若い職員が多いので、ひとつのDV案件に対しどのように対応したらいいのか、連携強化を図るためにケースに応じた対応をしっかりと伝えていく。個別の制度については、各課から情報をもらい対応していく。

(委員)

- ・学校の広報委員会など、参加される保護者が夜ご飯の準備をしなければならないので、ということで夜の開催だった。会議の中で次の日程が決まり、いつ開催か全員分かっているのに案内は必要と言われた。姑や舅に示すものないと家を出にくいと言われた。農業の話の中で出てきたが、25,6年前と変わっていないな、と感じる。
- ・両性の自立の中で、男性は生活の自立、女性は経済の自立を言われる。理科の専門だが家庭科を教えることがあり、アンケートをとったことがある。結婚しても働きたいか、そのとき誰が家事をするかという設問があったが、男女で捉え方が違った。男の子は家事の大変さをわかっている。女の子の中に、仕事をして家事をするお母さんを見て大変そうだから働きたくない、という回答や、子どもが大きくなったら働くという回答があった。この回答は正規雇用ではなくパートのイメージだと思う。今も男性が育児休暇をとる人が少なく、女性が働きやすい社会になればいいなと思う。

(委員)

- ・いずれも20年前の話ということだが、当時のお母さんたちが今姑になっているので、本来なら解決されていなければならないことだろうが、このような会議をまだしている。長く時間がかかる問題で50年はかかるだろうと感じる。私たち自身が変わって、周りにどれだけ影響を与えられるか。行政職員の影響はとても大きい。職員から意識を変えて欲しい。

(議長)

- ・他にご意見等はないか。

(3)その他

(議長)

- ・なければ、今後のスケジュールについて事務局から。

4 今後のスケジュール

(事務局説明)